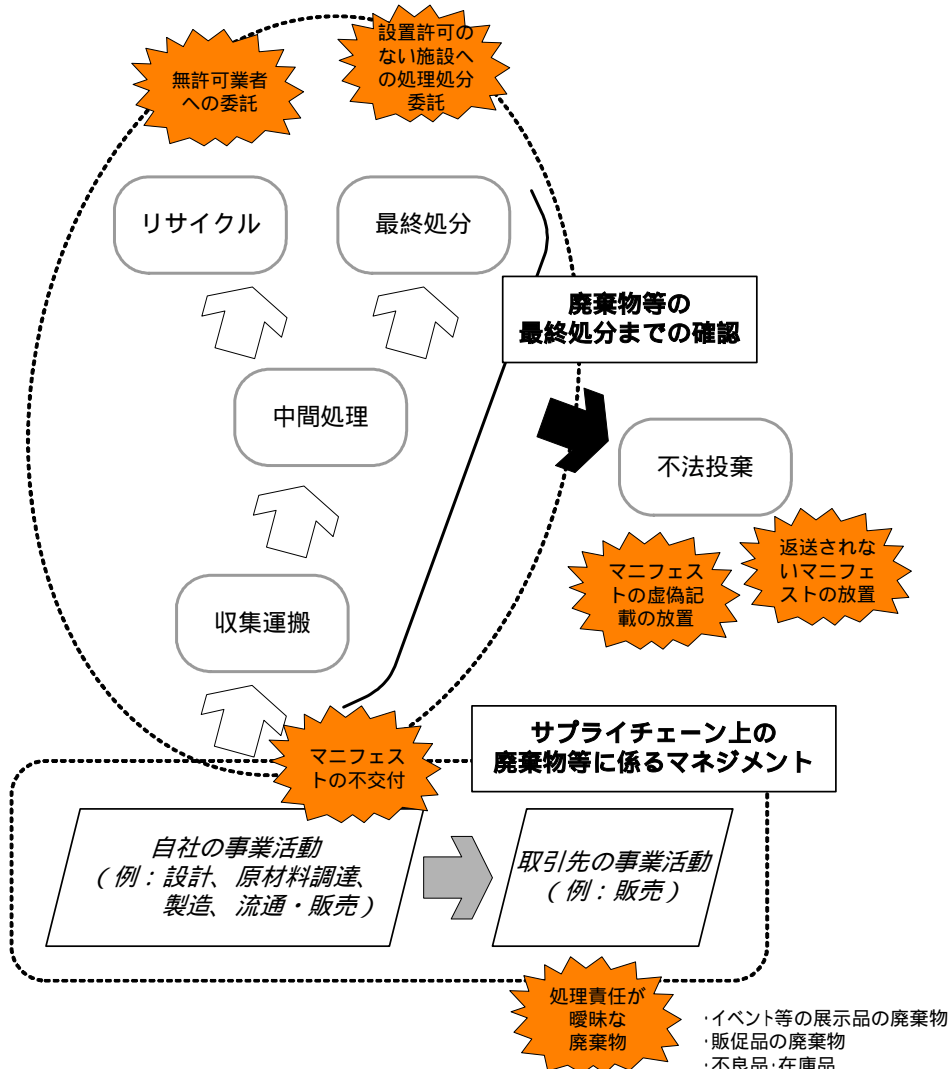


排出事業者による廃棄物マネジメントの方向性について

論 点

- 企業経営を取り巻く廃棄物問題
 - ✓ 廃棄物の不適正処理を引き起こす誘因例
 - ✓ 廃棄物マネジメントの破綻による企業経営上の打撃
 - ✓ 廃棄物マネジメントを通じた企業の社会的貢献
- 廃棄物マネジメントにおける問題点
- 今後の課題
 - ✓ 今後の検討課題
 - ✓ 廃棄物マネジメント向上へ向けた意識改革と体制等の構築

廃棄物の不適正処理を引き起こす誘因例



○ 廃棄物収集運搬・処理委託先の許可の失効・取り消し、廃業等

気付かないうちに無許可業者に委託している可能性あり

○ マニフェストの不交付、管理違反

委託先の業者に対して必要な確認、指示、督促等をしていない場合、排出事業者にも原状回復等の行政処分が科せられる

○ 不適正処理（不法投棄等）

リサイクルしているはずの委託先から不正ルートに流出、グループ企業などから不正ルートへ流出、などの可能性あり

○ 責任の認識が希薄になりやすい廃棄物

イベント等で出展する展示品廃棄物、販促物、不良品・在庫品、などは要注意

廃棄物の処理・リサイクルを巡る法令違反の例

廃棄物マネジメントの破綻による企業経営上の打撃

排出事業者の認識

廃棄物マネジメントの
重要性を認識していない

廃棄物処理・リサイクルの安易
な委託やマニフェスト管理の不備
などによる不適正処理の可能性

廃棄物マネジメントを
適切に行っている認識有り

現場の担当者への教育不徹底
や企業グループ全体の管理が不十分
なことにより、自社関連廃棄物が
不適正処理される可能性

可能性大

廃棄物
処理法
違反

可能性あり

法違反に伴う企業経営上の打撃

直接的影響

- ・ 原状回復措置の実施
- ・ 原状回復費用の負担
- ・ 懲役や罰金などの罰則

間接的影響

- ・ 社名公表による企業ブランドイメージの低下
- ・ 更には、利潤の低下に繋がる可能性

廃棄物マネジメントを通じた企業の社会的貢献

企業は、不適正処理に伴う企業経営リスク回避に向けた法令遵守（コンプライアンス）への対応を進めるだけではなく、**循環型社会の構築に積極的に貢献**することで、一段上の取り組みを目指すべきではないか？

法令遵守(コンプライアンス)の枠を越えた自主的取組

経営リスク回避に向けた法令遵守の徹底

廃棄物に潜む 企業経営リスク

- ・委託先の許可失効
- ・マニフェストの不交付、管理違反
- ・不適正処理
- ・責任の認識が曖昧になりやすい廃棄物の処置

廃棄物処理法違反に伴う 企業経営への影響

- < 直接的影響 >
- ・原状回復の実施、費用の負担、等
- < 間接的影響 >
- ・社名公表に伴うブランドイメージ低下、等

循環型社会形成 への貢献

- ・分別排出の徹底
- ・資源の有効利用
- ・廃棄物の適正処理
- ・3 Rの推進

法令遵守は最低限の対応

- 企業は、投資家、顧客、地域社会、従業員等の企業活動を取り巻く様々なステークホルダーとの関係に配慮し、企業市民として「**企業の社会的責任（CSR）**」を全うすることが求められている。
- 企業にとって、法令遵守だけでなく、**資源の有効利用、廃棄物の適正処理、3 Rの推進**を通じた循環型社会の構築へ向けた貢献は重要な責務。

廃棄物マネジメントにおける問題点(1/2)

企業は、廃棄物問題を経営課題として適切に把握し、対応しているか？

○ゼロエミッションを標榜することにより、「廃棄物の問題は終わった」と経営者が誤解しているケース

- ・事業活動の中で日々発生する多様な廃棄物への対策は、単に標榜するだけでは解決しない問題。
- ・廃棄物を委託先や関連企業に押しつけることにより、自社に関してのみゼロエミッションを達成したと称しているケースも見られる。
廃棄物問題は、「廃棄物処理法」や各種リサイクル法という「法律」に定められた重要事項

○廃棄物の処理・リサイクルの問題を、担当者任せにしているケース

- ・廃棄物問題を、経営上の重要課題（リスク）と認識しておらず、企業全体として廃棄物問題に対応していない。
- ・経営トップが問題を認識していない。

○自社の廃棄物処理を委託処理業者任せにしているケース

- ・処理業者に任せきりであり、さらに委託業者の選定・委託・フォローアップをずさんに行っている。
- ・処理業者との協力体制も整っておらず、自社の廃棄物に関する情報（性状等）開示すら十分に行っていない。

よりよい処理・リサイクル手法の選定ができず、委託先での事故の誘発に繋がる

廃棄物マネジメントにおける問題点(2/2)

企業は、廃棄物問題を経営課題として適切に把握し、対応しているか。

○分別の徹底等、3Rの推進に継続的に取り組んでいないケース

- ・法令遵守（コンプライアンス）にとどまり、3Rの推進に企業として努力していない。
- ・自社の環境報告書には3Rの取組を記載しているが、社員各層の具体的な行動には結びついていない。

○リサイクル目的に売却してしまえば、あとは関係ないと思っているケース

- ・自社の事業から排出される物の管理を徹底しておらず、有価で売却しリサイクルしていることで安心して管理を怠っている。

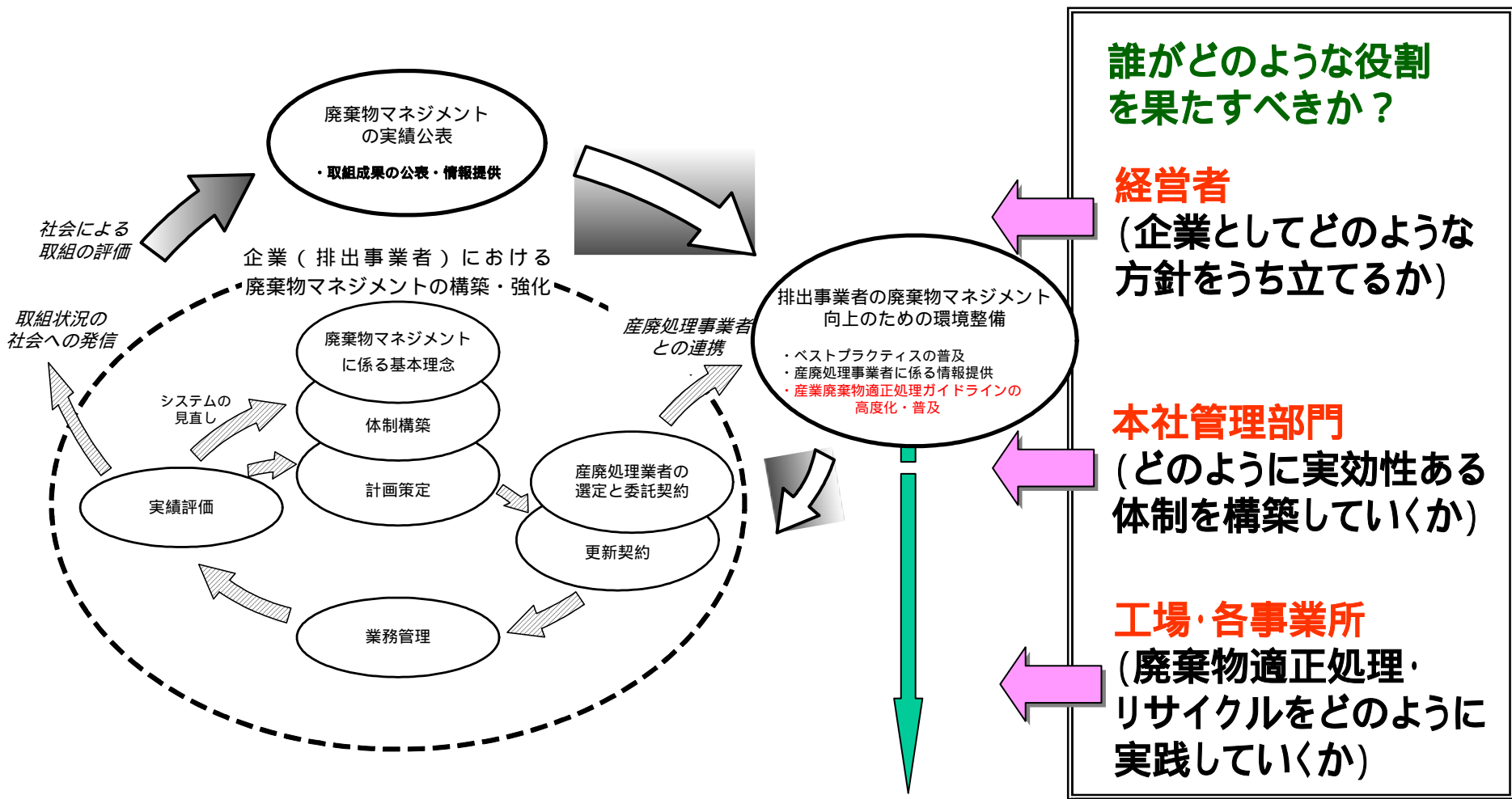
どのようにリサイクルされているか確認しておかなければ、有価で売却してもその後不適正処理に繋がることもある

今後の検討課題

- **排出事業者としての意識改革をどのように進めるべきか？**
 - ・ 廃棄物処理を巡る企業経営上の問題や企業の社会的貢献等の観点から、廃棄物問題を企業経営的な視点で捉え直すことが重要ではないか？
 - ・ 企業トップから現場に至るまで、廃棄物処理・リサイクルに対する意識を向上させることが重要ではないか？

- **廃棄物マネジメントの範囲や体制等をどのように構築すべきか？**
 - ・ 廃棄物の管理を自ら行わず、廃棄物処理を委託先任せにしている場合、不適正処理の発覚等に伴うブランドイメージの失墜は防げないのではないか？
 - ・ 子会社・関連会社などの企業グループ、多数の事務所・店舗等、サプライチェーンといった、自社の事業活動や流通範囲全体を見据えた廃棄物マネジメントを展開していくことが今後重要になってくるのではないか？

廃棄物マネジメント向上へ向けた意識改革と体制等の構築



企業の取組をより一層進めるために成功事例を集約し、企業それぞれの中での取組を進めていくための指針を作っていく必要があるのではないかな？